

第8回 武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会 議事要旨	
日 時	令和8年1月27日(火) 18:30~20:30
場 所	武蔵野市役所 西棟8階 811会議室
委 員	内田委員(委員長)、内川委員(副委員長)、阿部委員、小田委員、小内委員 【欠席】塚本委員、三浦委員
オブザーバー	東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当 他1名
事務局	総合政策部資産活用課長 他7名

## 1. 開会

(事務局) 定刻になりましたので、第8回武蔵野市旧赤星鉄馬邸保存活用計画策定委員会を始めます。今回は最後の委員会となります。内田委員長が到着までもう少し時間がかかりそうとのことですので、進行を内川副委員長にお願いしたいと思います。

(内川副委員長) 委員長の到着まで司会を務めさせていただきます。

## 2. 議事

### (1) 第7回委員会の振り返り

(内川副委員長) 次第に沿って進めさせていただきます。まずは議題1です。事務局より第7回委員会の振り返りをお願いします。

(事務局) (資料1・2を説明) (説明中に内田委員長到着)

(内田委員長) ありがとうございます。

### (2) 令和7年度旧赤星邸オープンガーデン実施結果

(内田委員長) 続きまして、議題2になります。事務局より令和7年度のオープンガーデンの実施結果について、ご紹介をお願いいたします。

(事務局) 実施結果については、資料に写真が多いため、画面投影しながらご説明できればと思います。このプロジェクトは、武蔵野市と支援を委託した事業者で取り組みました。実施結果については、委託会社の担当者から直接説明をさせていただきます。

(試行的企画運営等業務委託事業者) (画面投影資料をもとに説明)

(内田委員長) ありがとうございます。色々な試みがあったようです。何か質問等あればいただきたいと思います。市民から「これをやりたい」といった企画が出た時は、オ

ールフリーにしたのでしょうか。それとも、何かチェックをして、場合によっては駄目といった判断があったのでしょうか。

(試行的企画運営等業務委託事業者) 基本的には受け入れる方針で調整をしていました。ただ、建物に影響が出る恐れがある企画は場所を変えるよう促したりしました。基本的には提案された企画全てを実施しました。

(内田委員長) 他に質問はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

### (3) 保存活用計画素案に関する市民説明会及びパブリックコメントの結果

(内田委員長) 議題3の市民説明会およびパブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) (資料3・4・資料5を説明)

(内田委員長) ありがとうございました。事務局からは資料4をもとに、パブリックコメントを要約いただき、具体的な問題点を整理いただきました。あわせて計画素案の内容も意見に沿うように修正いただきました。資料4の問題点を1つずつ見ていきたいと思います。まず、1番目の旧修室棟の解体についてです。これは委員会でも議論をしましたが、本委員会以前の有識者会議での総意も継承し、旧修室棟については解体するとしています。改めて確認しますと、旧赤星鉄馬邸の文化財的価値に関係する、建物全体を俯瞰できる景観を阻害しているため、旧修室棟は解体せざるを得ないという判断をしていたかと思います。84番の方のように、建物の文化財価値だけでなく、空間として旧修室棟の利用価値があるとの意見があり、これに代わる代替的な空間や施設を設けてほしいという意見がありました。ここでは、公園施設の設計段階で利活用に資する機能を検討する、として事務局はまとめたということです。これについての意見はいかがでしょうか。

(小田委員) アンダーラインが付されている「設計段階で利活用に資する機能も含めて検討する。」が少しわかりづらいため、どのような意味か確認させてください。

(事務局) 前々回の委員会にて、公園施設にどのような機能を取りこむかという意見交換を行い、一つは手洗い・飲食機能・庭園管理用の倉庫などが必要だろうと、最低限の機能については議論させていただきました。そこからさらに利活用に必要な機能、例えばイベントで利用できるような部屋なども必要かも含め、検討してはどうかという主旨で書かせていただきました。

(小田委員) 確認ですが、旧修室棟ではなく、公園施設についての記述でしょうか。

(事務局) その通りです。

(内田委員長) 公園施設に関してはカフェを設ける等の意見があったかと思いますが、建物に関してもどれくらいのボリュームで作るかについて意見をいただき、おそらくそれほど大きな建物は景観上の妨げにもなるため作れないとの考えが出ています。ただし、カフェだけでなく、例えば市民がワークショップに使えるような空間など、建物のボリューム上可能であれば、庭園側にも市民が利活用に使える空間を設けることを設計段階で検討するという考えかと思います。

(小田委員) 飲食・トイレ以外の利活用も検討すべきということと理解いたしました。

(小内委員) 今の記述について、検討していくことに関して全く反対はないのですが、気を付けるべき事として、都市計画公園内における建築面積の限度があり、今回の公園施設で建築可能な面積が 150 m<sup>2</sup>程度以下になります。かつ、教養施設または休養施設に限定されるといった用途制限も踏まえて検討する必要があるかと思います。

(内田委員長) ありがとうございます。小内委員の指摘内容について問題がないように計画をお願いいたします。次に、修道女会時代の取り扱いに関する記述の修正です。修道女会時代における旧赤星鉄馬邸の使われ方や地域との交流について追記することです。前回も話がありましたが、建物の使われ方等を展示する際、修道女会時代のことも取り上げるよう議論がされたため、その辺りの内容を計画案に記載しました。それから修道女会時代に赤星邸がどのように使われていたか、どのくらいの人が入居されたか、増改築のプロセス等もわかるようにわかる範囲で記載いただきたいと述べました。建物の転用プロセスがわかる事例としての記述の追加をお願いしました。使われ方や地域の交流、例えば小さなお子様達がクリスマスの時期に建物に入って催しをされたそうです。今回はさらに不特定多数まで広めるといった、歴史を考えると修道女会時代の行為が地域交流のはじまりという位置づけで評価・記述するということになるかと思います。そのように前回も議論させていただいたことを追加いただきましたが、それでよろしいでしょうか。修道女会時代については今後もヒアリングをしていただき、例えばなぜ旧赤星鉄馬邸を買い取ったのかといった動機や、修道女会がどのようにこの建物を魅力に感じたか等も、ヒアリングによってわかれば記載した方が良いかと思います。調査を続ける中で紹介すべきことが今後も増えるかもしれないため、ヒアリングやデータ収集は今後も継続していただければと思います。

(都教育庁) 武蔵野市が寄贈を受けてからの保存と活用に向けた歩みについても触れた方が良いのではと思います。p71の記述から急に文化財の価値の話に移ってしまうため、武蔵野市への寄贈に至る経緯を、公になっている範囲で書いていただく方が良いと思います。

(内田委員長) 私も大事だと思いますので、追加等をよろしく願いいたします。あるいは今回は修正をしないとしても、データ集めの中で修正した方が良いかと思います。

(都教育庁) p1-12 に建物の寄贈に関する若干の記載はありますが、主に手続きに関する内容です。この場所を守りたいという市民の強い想いがあったが故に、現在までに至ると思うため、その辺りにも触れた記述をしていただきたいです。

(内田委員長) よろしくお願いたします。続けて「(3) 旧赤星鉄馬邸での暮らしぶりについて」です。計画案の記述修正として沿革等を追加いただきましたが、よろしいでしょうか。一つは旧赤星鉄馬邸の建物を作る前にカントリーハウスがあったと言われていますが、詳細不明と書いています。これについては、今のところは不明と書く方が明快で良いと思います。その他にもそもそも論として、当時の家族数や時代背景などもあった方が良いでしょうということで、暮らしぶりなどについても少し加筆いただいています。特に、鉄馬が子供達に土地を分譲し、当初から土地が減失しているため、そのプロセスも含め、家族の関係や生活状態なども書いていただいています。p1-24~25に「(5) 間取りと室名の変遷」として、旧赤星鉄馬邸そのものの変遷の内容についても追加いただきました。この建物自体がレーモンドの設計であり、できればレーモンドが書いたオリジナルの当初・計画段階の設計図面があれば、資料として載せた方が良くかと思っています。本日は三浦委員がいないためお願いが難しいですが、図面全部でなくても、平面図・立面図くらいはあると良いかと思っています。建築家による設計でもあるため、オリジナルの図面の掲載がないのはさみしいように思います。平面の間取等の話をするにあたっての基本資料として図面を掲載できると、より魅力的な報告書になるかと思っていますので、ぜひ検討をお願いいたします。今の発言を議事録に書いていただくとともに、三浦委員には私からもお願いさせていただきたいと考えております。暮らしぶりについて、まだまだ書くべきことがあるかもしれませんが、資料に記載のように追加されましたので、何かご意見があればいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次の「(4) 造作家具等インテリアの復原、トータルデザインについて」に進みます。家具の復原について、文化財としてしっかりとしたものにしてほしいという要望が多かったということで、財政制約上第1期工事の候補とすることが可能な範囲でインテリアの復原をすると修正されています。財政的に余力が出た際に復原できなかった部分は追加するという意味と捉えています。できるだけインテリアの復原も考えたいという考えのようです。こちらについてはいかがでしょうか。こちら難しい問題で、すべての空間を戻すのは当然無理かと思われ、今回は特に利活用したい空間に復原した家具があると利活用上の使い勝手が不便になることもあります。色々な考え方があるかと思いますが、一つの考え方として、利活用をする空間の家具は復原せず、室のデザインを見てもらう空間はインテリアの復原も優先する等、建物の利活用のしやすさも確保しつつ、展示としての空間もある程度はできるようにする考え方もあるかと思っています。予算上可能な範囲とありますが、設計段階で議論しながら決めていければ良いかと思いますが、今のところは制約内のできる範囲で復原を目指すという意向のようです。保存活用計画素案 p5-29 を確認して

みます。外観に関しては良いと思います。家具は玄関やホール、1階居間・食堂、2階書斎、1階日本間や夫人室、子供室の家具類等の5つがあります。ここでいう造作家具は基本的に造り付けの家具のことで、復原の根拠となる写真や図面があります。第1期工事候補は「財政上可能な範囲」と修正していますが、5つに分類した家具の内どれを優先的に行うかは今後順番立てをしても良いのかもしれませんが、他にはよろしいでしょうか。

続けて、「(5) 外壁について」です。閉鎖的すぎるのでは、夜の安全面からも開放してはどうかというご意見をいただき、一方で創建時からあるため文化財的価値がある塀でもあり、どのように対応していくかという問題もあります。計画案の記述修正では、基本的には住民の声を聞きながら様々な問題を解決できるように検討を進めたいとのことです。まず一つは、コンクリート塀ですので耐震診断が必要です。耐震診断の結果や劣化調査を踏まえ、どこまで安全性を確保できるか検討した上で、一部を残すのか、塀を低くするのか、直し方を検討していくことになるかと思えます。文化財的価値を極力残しつつ、防犯対策もしていくという考え方かと思えますが、これについてはいかがでしょうか。具体的に実施設計をする段階でどのようなことが可能かを議論することになると思えますが。保存活用計画では本当はもう少し絞った方が良いかもしれませんが、情報が限られているということもあり、記載としては今の形で良いかと思えますが、いかがでしょうか。

(都教育庁) 保存活用計画案の p3-4 ですが、当時から残る敷地内の遺構、つまり建物や工作物について議論していないように思っていたので、今回図示していただきました。塀の取り扱いについては、まさに内田委員長から指摘いただいた部分と関係すると思ひ、紹介させていただきたいと思ひます。庭を形成する工作物として何をどのように残すか、また、最初に話があったように修道女会時代のものも多く残っているため、旧赤星鉄馬邸の今までの変遷を考えると、どのような景観を目指し、何を残すのか、皆様の意見をいただきたいと思ひます。

(内田委員長) お話いただいた件について、改めてご意見をいただければと思ひます。

(都教育庁) 図内で赤色の線で囲ったものが赤星鉄馬邸由来、緑色の線が修道女会時代初期由来、青色の線が修道女会由来になります。

(内川委員) ⑭残置物(4)/祠跡台座は、赤星鉄馬邸由来とはしていないのでしょうか。

(内田委員長) 今まで若干あいまいな形での議論になっていたかと思ひます。修道女会時代のものも大事であること、GHQ時代の遺構もあるのであれば残す、といった程度の議論であったように思ひますが、ある程度確定をした方が良いかもしれません。

(都教育庁) 玄関前の庭とのつながりは残すという意見が出ていたと思ひます。玄関周りの赤色で囲われているコンクリート塀や噴水は残すといった考えはなんとなくあるかと思ひますが、そのあたりをもう少しご意見をいただけると良いと思ひます。

(小内委員) 保存活用計画策定委員会の前に行われた有識者会議では、コンクリート塀・旧修室棟など一定程度は意見交換をした記憶があります。有識者会議では、一定程度は今回の保存活用計画での議論を引き継ぐとしていますが、旧修室棟は解体する、中央にある噴水は活動に支障があるため撤去する、ただし今張られているタイルの下にあるGHQ時代のタイルは珍しいため活かし採りをして展示等に利用してはどうか、等が保存活用計画策定委員会にて議論された記憶があります。敷地東側にある小さい噴水はもともと中央にある花壇の位置にあり、修道女会時代で庭を使う際に東側に移設をしており、小さい噴水に貼られているタイルも珍しいものであるため、そのまま残しても良いのではと議論がされたと記憶しています。祠跡台座ですが、有識者会議では内川委員と現地調査を行い図示した経緯があり、赤星鉄馬由来のものとして残すとともに、説明や関係性を述べる方が良いのではと考えています。塀の取り扱いについては様々な議論がされていますが、外から見ると閉鎖的で何が中にあるのかわからないという一方で、中から見ると塀があることである意味では現世から隔離されたような雰囲気も素敵だという考えもあり、基本は残す方向での議論がされたかと理解しています。また、道路と敷地にかなりの高低差があり、敷地側が道路側より1m近く高くなっています。塀は土留めの役割も果たしているため、塀全ての撤去は難しいと思いますが、敷地南側の一部であれば工夫の余地はあると考えています。敷地内に残っている玉石や、旧礼拝棟の北側の灯籠のようなものについての議論は特にしていないため、議論をしても良いかもと考えています。

(内田委員長) 私は有識者会議に参加していないため、意見交換の内容を全ては把握できていなかったかもしれません。今の話のように、有識者会議である程度は方針が決まっていたものを継承しているかと思いますが、それ以外のもの、例えば旧礼拝棟裏の灯籠などは検討から抜けているといった話でした。ある程度方針を決められると良いかと思いますが、今の件についてはいかがでしょうか。

(都教育庁) 調査をしきれていない部分もありますし、今後根拠となる資料が出る可能性もあるため、少なくとも今は残しておきたいというものを決め、後は検討とせざるを得ないかと思っています。

(内田委員長) 今の話のように、基本的には有識者会議の方針に準ずるという方針で良いでしょうか。庭園内の付属施設については、歴史的な資料を収集・整理し、ある程度情報が集まった段階で改めて確認できればと思います。

(小内委員) もう一つ確認したいのが、今後の設計段階で検討していくといった文言が保存活用計画素案に書かれています。スケジュールを見ると令和8年度から設計となっています。まずは基本設計をしてから実施設計という流れで、基本設計段階では委託時にある程度仕様書を設定するかと思いますが、その仕様書を定める中で、設計

段階で検討する事項をどのように議論し決定していくかが少し見えていないと思いました。そのあたりについて教えていただきたいと思います。

(内田委員長) ありがとうございます。事務局からは何かありますか。

(事務局) 来年度予算を検討する段階でもあり、現時点ではまだ具体的には決まっていますが、来年早々には設計の仕様書を固める予定です。まだ具体的にはまだ申し上げられない段階ですが、指摘内容は検討したいと思います。

(内田委員長) 基本設計段階でどのように扱うかは議論が必要で、おそらくは委員会等を設けて扱いを順次確認しながら、最終的な基本設計をするという流れが一般的かと思います。今後検討をしていくには資料を収集していくとともに、財政的な問題がクリアになってからの検討かと思いますが、そのような考えで問題ないでしょうか。

(事務局) 問題ありません。

(内田委員長) それでは先程いただいた質問については、基本設計の段階で順次議論しながら具体的に計画していくというプロセスを取ればと思います。類似した問題でもある外壁についてですが、近隣の治安への影響や庭園整備の方向性と一体となるテーマかと思います。このあたりも含めて、建物以外の部分に関しても、順次議論して具体的な方針定めていくことになるだろうと思います。そういった扱いでよろしいでしょうか。

(阿部委員) (6)、(7)それぞれで気になっていることがあります。「(6) 近隣の治安への影響について」では、ご意見を承ったということで、特段、修正はしないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 事務局案としては修正の必要はないと考えています。

(阿部委員) アンケートの生データを見ていると、近隣の方から、公園ということで不特定多数の方々が出入りすることになる、それに対する不安の声がいくつか出ていたように思います。公園なので仕方がないとは思いますが、一方で、ある自治体では、近隣の方の苦情によって子どもの遊び場が廃止になったという事例もあります。今まで静かだったあの場所に人が来るようになれば、近隣の方々からすれば、気になってくることもありうると思います。そうした不安を踏まえて修正するならば、p4-8の防犯計画などのあたりになるのかと思います。事務局案は、焦点がずれているところがあり、近隣の方の不安に対する回答としては書ききれていないように思います。少なくとも、公園施設に常駐する人がいるので、不特定多数が来て治安が悪くなるということが基本的にないと考えているわけです。目配りする体制になると一言書かれているだけで、大分違ってくると思います。防犯の関係で、パブリックコメントの回答とは別になりますが、p4-1、防火の記載として、中段あたりに、樹木や落ち葉によって燃える可能性があるという表記があります。落ち葉はその通り

ですが、一方で、すべてがとは言いませんが、既存樹木に多くあるイチョウは耐火性の高い樹木です。クスノキ、ケヤキも中程度の耐火性がある樹種です。表記を少し工夫した方が良いと思います。

(阿部委員) (7) についてですが、修正の方向性が記載されていて、アンダーラインが引いてあって、レーモンドの設計思想である外部空間、庭と家との関係を重視した設計に留意するとなっています。表記としてはこれでよいのですが、庭関係の資料がもう少しあっても良いのではないかと思います。造園・ランドスケープの立場からですが、建築とちがって判断材料がなかったのも、レーモンド事務所に学生と伺って、色々を見せていただきました。旧赤星鉄馬邸に関する図面としては、樹木については少し書いてあるだけで、その設計意図は読めません。計画案のp1-49にレーモンドの5原則が載っており、その中に「自然主義」があり、明らかに自然とのかかわりを意識していたというのはいえます。具体的なデザイン手法を読み解くために、旧赤星鉄馬邸以外の図面・写真を見ると、ある程度意図やテクニックが見えてきます。そういった関係の写真や図面、特に旧赤星鉄馬邸の中から外を見た写真には、必ずその向こうに樹木が写っているというような構図になっているのが見えます。例えば、このような図面や写真を入れると具体性が出てくると思います。

(内田委員長) ご指摘の通り、庭園関係の資料は、まだそれほど議論していません。先ほどお話ししたように、今後も資料を集め、整理しながら見直すのが良いかと思います。また、近隣との関係に関しても、例えば受験生がいるから騒音が気になるといったこともよく起こりますので、公園の計画を進める中でより具体的な検討が必要かと思えます。

(阿部委員) 近隣との関係についてですが、オープンガーデンは本当によくやっけていらっしゃると思いますし、敬意を表します。今後、利用者以外に、近隣の方々に対するアンケートも、特に音関係の設問をいれて実施してはどうかと思います。

(試行的企画運営等業務委託事業者) 今回も近隣の方々へのアンケートを準備しており、近日中に配布する予定です。併せて、音環境を測る装置をつけ、どのくらいの活動に対してどのくらいの音があるのか、計っております。調査結果が出ましたら、共有いたします。

(事務局) これまでの実施の際も、近隣の方々へのアンケートや音環境の計測をしており、有識者会議でご報告いたしました。ただ、公園となった場合の体制について説明しておりませんでしたので、保存活用計画にも、周辺への配慮についてご意見を伺いながら書き加えたいと思います。

(内田委員長) 建物以外のことについては、今後詰めていくということが改めて確認できたかと思えます。次に、「(8) 工事期間中の活動について」ですが、工事の間は使え

なくなってしまうのではないかと、ということですが、できるだけ活動できる形をとるよう検討していくということになります。「(9) オープン後の管理・運営について」ですが、要は、指定管理者がすべて管理していくのか、市民の方々のご希望もあるということで、市民も利用できるのか、ということかと思えます。今後、詳しく検討するかと思えますが、基本的に、ボランティアの活動をできるだけ組み込んで活動していくことが求められると思います。そうした方針が良いと思っております。続けて「(10) 入館料について」ですが、ワンコインでも良いので有料にした方が建物の維持管理のためには良いというご意見等をいただきました。こちらに対しては、公園は無料にし、建物に関しては有料にする方針である旨を記載することです。ここまでについて、ご意見があればお願いいたします。(意見なし) それでは、全体を通して何かありましたら、お願いいたします。(意見なし) 申しあげましたように、計画案の修正に反映させるところと、今後の段階で検討していくことがあるかと思えます。

(事務局) ご説明に先立って、議題3について申し上げます。来月に市長答申を控えておりますので、事務局の方で修正をさせていただきたいと思えます。確認のため、修正箇所を申し上げます。

まず、p1-12では、市が寄贈を受けた経緯をもう少し書いてはどうかという意見をいただいたため、事務局にて追加させていただきます。

また、1章では、最低限でも設計当初の平面図・立面図を入れてはどうかという意見をいただきました。これはレーモンド事務所にも確認しての対応になるかと思えます。

3章では、工作物に関する図を追加して計画案を作成いたしました。工作物については、基本的に有識者検討委員会での議論に準じる考えですので、それに倣った形での記述を追加していきたいと考えています。

4章については、クスノキ等は耐火性があるとのことでした。表現は阿部委員にご相談しながらになると思えますが、書き加えていきたいと思えます。

庭園に対するレーモンドの意図についても、旧赤星鉄馬邸以外の他の図面・写真も入れてみてはどうか、と阿部委員にアドバイスをいただきました。どのような図面・写真を入れた方が良いかは阿部委員と相談をしながら、追加可能なものを追加したいと思います。

資料はこれらの修正を踏まえた上で固め、答申の準備を進めていきたいと考えています。

#### (4) 部位の設定について

(内田委員長) 部位の設定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料6・画面投影資料を説明)

(内田委員長) 今回、丁寧に見ていただきました。資料としては大変充実したものになったと思います。ご質問等はございますか。(意見なし) ありがとうございます。議事全体を振り返って、お気づきの点はございますか。

(阿部委員) 資料4(1)の旧修室棟に関する意見への回答のアンダーライン部分ですが、この質問への回答として適切かどうか、というのは迷うところです。また、このままとする場合も、「機能」に括弧書きで具体的にカフェなど入れた方が分かりやすいかと思います。以前、議論の中でギャラリー、小規模な物販等も考えられるという話があったように思います。先ほど、オープンガーデンの説明があった中で、あれだけのことを行っていれば、裾野がかなり広がると思いました。レーモンドに関心を持つ人以外も集まってくるでしょう。一方で、本質的なところを発信していく場としてギャラリー等は大事かもしれません。物販も、例えば、札幌市のモエレ沼公園では素晴らしいDVDがありますし、私が今日着用しているのは卒業生からもらった建築家ライトのカフスですが、そういうもので収益も期待できるかもしれません。ですから、これらも括弧書きで入れておいた方が良いように思います。

(内田委員長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。(意見なし) それでは、進行を事務局にお返しします。

### 3. その他

(事務局) まず、これまで2年間、また、その前の有識者会議からご協力いただいた委員の方もいらっしゃると思います。長い時間をかけて、保存活用計画の策定に向けて、様々にご指導いただき、誠にありがとうございます。本日のご指摘に関しては修正を行い、答申案という形でまとめていきたいと考えております。基本的にメールになるかと思いますが、もう一度、委員の皆様にご確認いただければと思います。予定としては、2月16日に市長答申がございします。その後、文化庁に提出し、見ていただきましたら、冊子としてまとめていきたいと思ひます。最終的な冊子ができるのは来年度になるかと考えております。事務局からは以上になります。2年間、本当にありがとうございます。

### 4. 開会

(内田委員長) それでは、第8回委員会を閉会したいと思います。皆様、ありがとうございます。